

第 5 章 地域別方針



第5章

地域別方針

1. 地域別方針

本計画の内容を分かりやすく示すため、杉並区基本計画及び杉並区まちづくり基本方針における区内の7地域区分を踏まえ、地域ごとに進める主要な内容を示しています。区全域の方針は図5-1に示すとおりです。



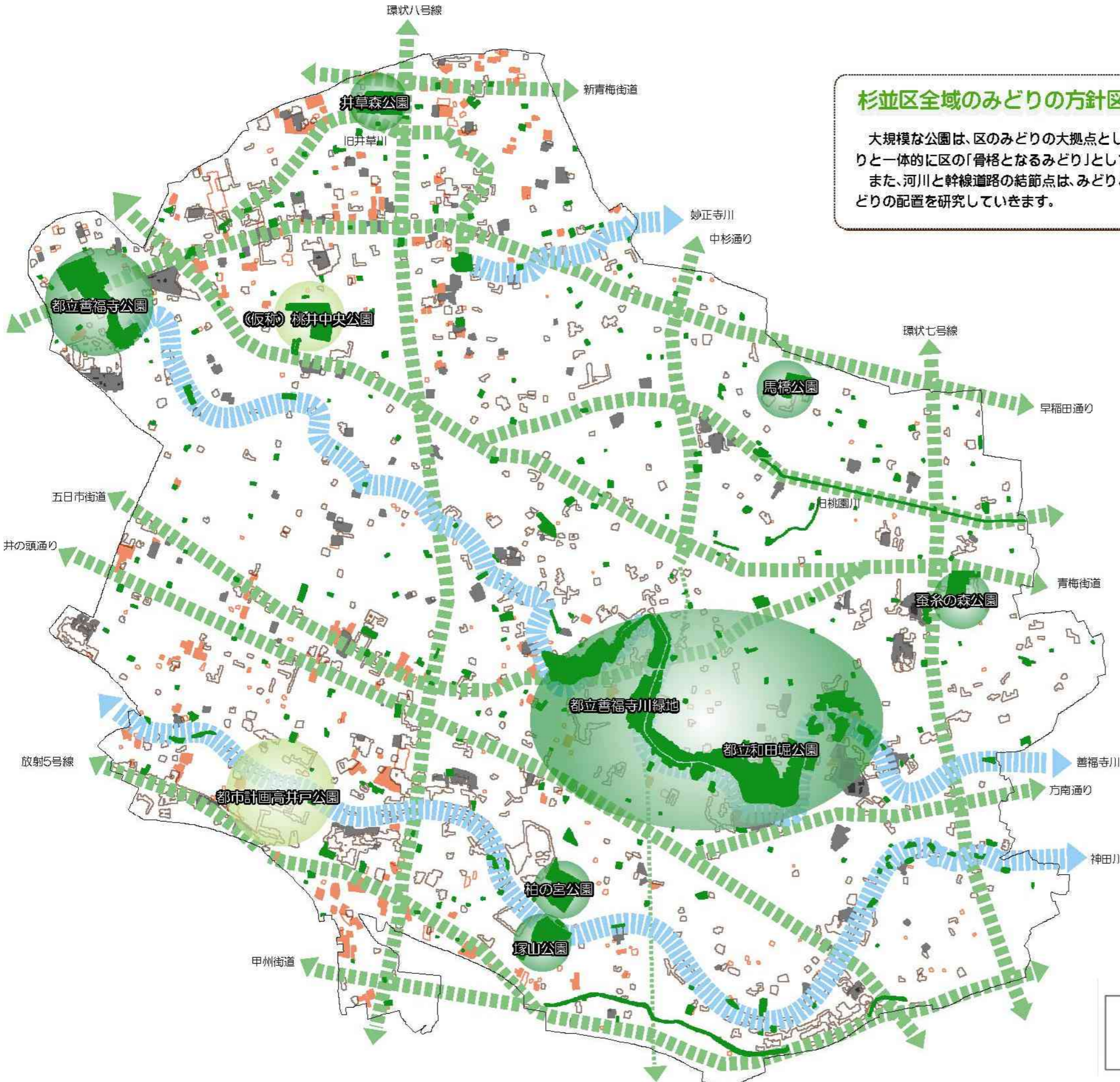
1) 地域別方針の内容

各地域別の方針は、地域のみどりの特性と、都市環境、生物多様性、レクリエーション・健康、防災、都市景観の5つの視点からまとめたみどりの主要課題、また、5つの基本方針で構成しています。

各地域の方針図は(図5-2～図5-8) 図5-1で示した区全域の方針を具体化したものであり、以下の内容について図示します。

表 5-1：各地域の方針図に示すべき項目と内容

方針図の凡例名	示すべき内容
みどりの大拠点	約2 ha以上の大規模な都立公園・緑地(都立和田堀公園、都立善福寺川緑地、都立善福寺公園) 区立公園(柏の宮公園、井草森公園、塚山公園、蚕糸の森公園、馬橋公園) (仮称)桃井中央公園(平成22年度未開園予定) なお、都市計画高井戸公園は未整備。
公園・緑地(みどりの大拠点を除く)	区立公園、児童遊園等
川沿いのみどりを結ぶみどりのベルトとして整備していくエリア	善福寺川、神田川、妙正寺川沿い
幹線道路などの連続したみどりのベルトとして整備していくエリア	南北の幹線道路の沿道(環状七号線、中杉通り、環状八号線等) 東西の幹線道路の沿道(早稲田通り、青梅街道、五日市街道、井の頭通り、方南通り、放射5号線、甲州街道・中央自動車道等) 旧井草川、旧桃園川
保護樹林・特別緑地保全地区等	300㎡以上の保護樹林、特別緑地保全地区 貴重木
その他の樹林地	300㎡以上の保護指定されていない樹林地
生産緑地地区	生産緑地地区が指定されている農地
その他の農地	生産緑地地区が指定されていない農地
避難場所等として機能の充実を図るエリア	地域危険度を考慮し、避難場所としての機能の充実を図ることが望まれるエリア
駅前広場を中心とした商店街の緑化を進めるエリア	人通りの多い駅前周辺を緑化修景していくエリア



杉並区全域のみどりの方針図

大規模な公園は、区のみどりの大拠点として位置づけ、川沿い・幹線道路沿いのみどりと一体的に区の「骨格となるみどり」として整備していきます。
 また、河川と幹線道路の結節点は、みどりと水の効用を最大限に発揮できるように、みどりの配置を研究していきます。



凡例

- みどりの大拠点
(区内の大規模な公園・緑地)
- 未開設公園
将来的に公園整備が望まれるエリア
- 公園・緑地
(みどりの大拠点を除く)
- 川沿いのみどりを結ぶ
みどりのベルトとして整備していくエリア
- 幹線道路等の連続した
みどりのベルトとして整備していくエリア
- 保護樹林・特別緑地保全地区 等
- その他の樹林地
(300㎡以上の保護指定されていない樹林地)
- 生産緑地地区
- その他の農地
(生産緑地地区が指定されていない農地)

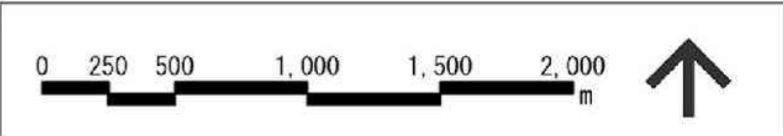


図5-1：杉並区全域のみどりの方針図

1) 井草地域

(1) 特性

1920～30年代の土地区画整理事業により良好な街区が形成されています。

平成14年から平成19年にかけて、樹木被覆地が1割弱減少しています。

井草森公園(3.5ha)は区内の大規模な公園の一つです。暗渠となっている旧井草川が遊歩道として利用されています。

本地域は、農地や屋敷林、戸建住宅のみどりが多いのが特徴です。



地域データ(現況値)

地域面積	305.4ha
------	---------

	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	71.0	23.2

	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	43.1	27.3

みどり地

樹木被覆地面積	49.17ha
農地面積	11.37ha
公園面積	6.87ha

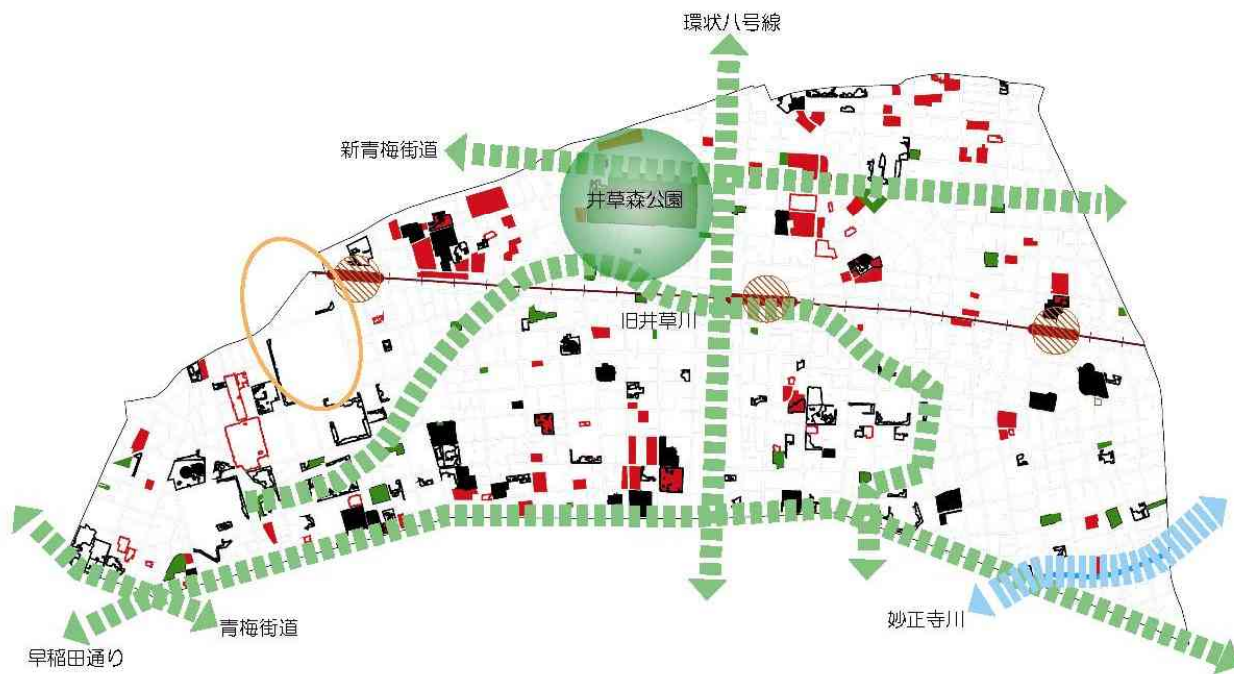
平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、樹林地、屋敷林の保全 ・第一種低層住居専用地域などのみどりの多い住宅地の住環境の保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路などの植樹帯の充実 ・妙正寺川沿いの生きものの生息空間の保全と創出 ・小中学校におけるピオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な遊び場や休憩の場となる公園等の整備 ・旧井草川、妙正寺川沿いの水辺空間等の活用
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・上井草総合運動場周辺の防災機能充実 ・環状八号線、新青梅街道、早稲田通り等の街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	4) 都市計画上井草公園の事業化 5) 身近な公園等の整備
みどりの質を 高めよう	6) 民有地緑化(接道部緑化等)の推進 7) 雨水の地下浸透化の促進 8) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進 9) 妙正寺川沿いの景観計画に基づく緑化の推進
みどりでまちを つなげよう	10) 妙正寺川、旧井草川沿いの緑化推進 11) 環状八号線、新青梅街道、早稲田通り等の幹線道路の街路樹の充実
みんなでみどりを 育てよう	12) みどりの協定の締結促進 13) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木		避難場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		保護樹林・特別緑地保全地区 等		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		その他の樹林地 (300㎡以上の保護指定されていない樹林地)		
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア		生産緑地地区		
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)		

図 5 - 2 : 井草地域におけるみどりの方針図

2) 西荻地域

(1) 特性

概ね全域で、1920～30年代の土地区画整理事業により良好な街区が形成されています。

また、区を代表する公園である都立善福寺公園、井草八幡宮、東京女子大学といった大規模なみどりのオープンスペースがある反面、JR中央線沿線を中心としてオープンスペースが不足しています。

善福寺池を中心とした面積7.9haが都立善福寺公園となっています。また、善福寺池を源として、西荻地域中央部を西から東へ向かって善福寺川が流れています。北部と南部に生産緑地などの農地がみられ、屋敷林などの樹林地は全域に点在しています。

日産自動車荻窪工場の跡地である、防災公園（仮称）桃井中央公園の整備は、平成22年度末に完了予定です。

善福寺川の河床の一部に湧水が確認されています。

都立善福寺公園周辺は風致地区に指定されています。



地域データ（現況値）

地域面積	456.6ha
------	---------

	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	102.4	22.4

	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	58.9	23.0

みどり地

樹木被覆地面積	77.80ha
農地面積	4.90ha
公園面積	14.48ha

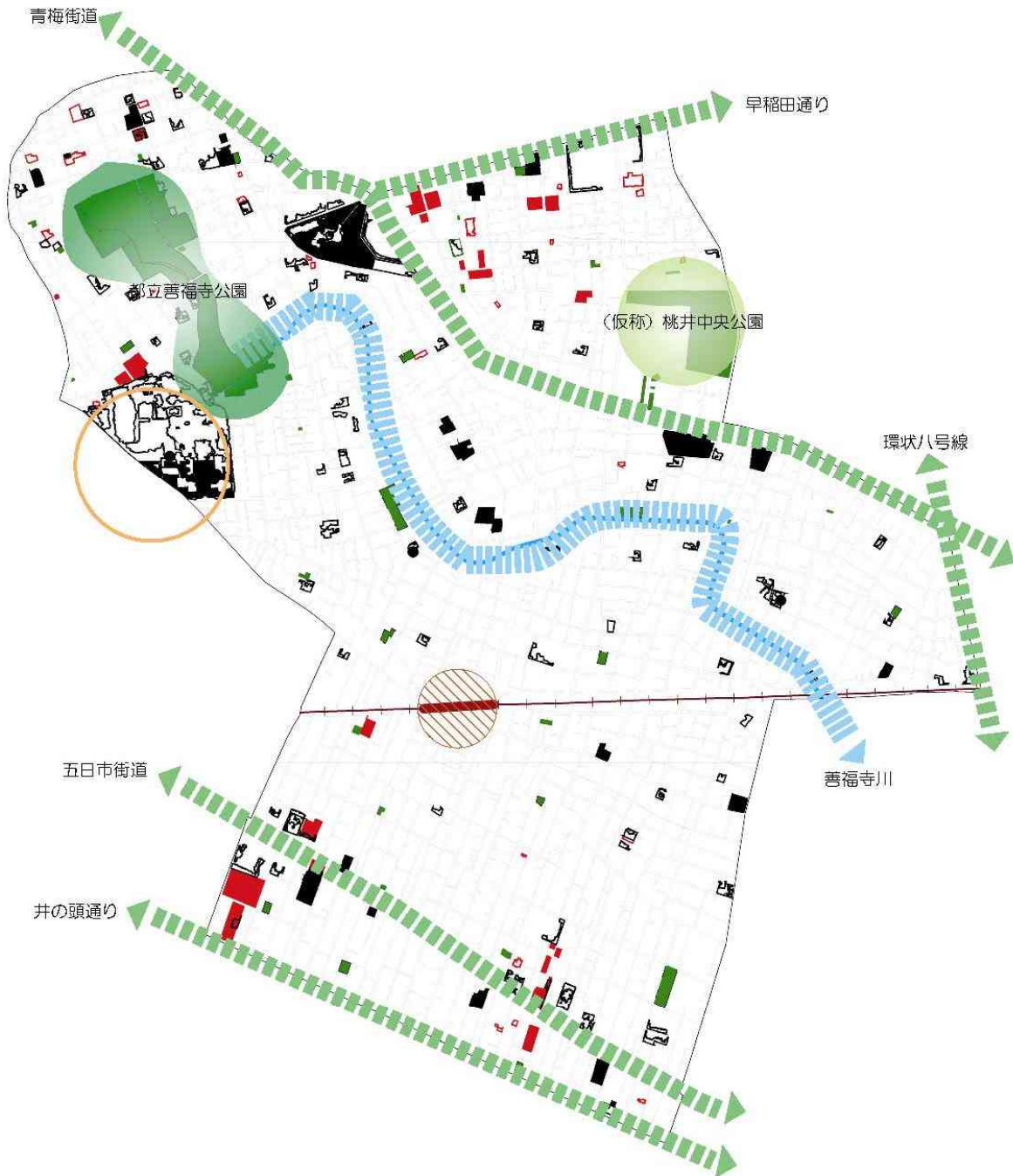
平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、樹林地、屋敷林の保全 ・善福寺、今川、桃井など、街区基盤が整った住宅地区の住環境の保全 ・井草八幡宮、東京女子大学などのオープンスペースの保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・都立善福寺公園及び善福寺川沿いの生きものの生息空間の保全と創出 ・小中学校内におけるピオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・都立善福寺公園の未開設部分の整備 ・善福寺川沿いの水辺空間の整備
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・東京女子大学周辺の防災機能充実 ・環状八号線、青梅街道、井の頭通りの街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・都立善福寺公園周辺の風致地区の保全 ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	4) (仮称) 桃井中央公園の整備 5) 身近な公園等の整備 6) 都立善福寺公園の未開設部分の整備の要請
みどりの質を 高めよう	7) 民有地緑化（接道部緑化等）の推進 8) 善福寺川沿いの景観計画に基づく緑化の推進 9) 雨水の地下浸透化の促進 10) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでもちを つなげよう	11) 善福寺川沿いの緑化推進 12) 都市計画道路整備にあわせた緑化推進 13) 環状八号線、青梅街道等の幹線道路の街路樹の充実
みんなでもどりを 育てよう	14) みどりの協定の締結促進 15) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木		避難場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		保護樹林・特別緑地保全地区 等		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		その他の樹林地 (300㎡以上の保護指定されていない樹林地)		
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア		生産緑地地区		
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)		

図5-3：西荻地域におけるみどりの方針図

3) 荻窪地域

(1) 特性

地域の西部は、土地区画整理事業により良好な街区が形成されています。また、地域の南端部には、新田開発時の地割りの名残があり、まとまりある農地、樹林地、豊かな屋敷林が比較的多く残っています。

地域の北部には、妙正寺池を中心とした面積約 1.2ha の妙正寺公園があります。ここを源として妙正寺川が東へ流れています。ほぼ中央を善福寺川が東に向かって流れ、斜面林がわずかに残っています。北部と南部に生産緑地などの農地が見られ、また、公園緑地が駅周辺に不足しているものの、300㎡以上の樹林地とともに全域に点在しています。



地域データ（現況値）

地域面積	542.6ha	
	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	105.5	19.4
	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	73.7	23.2

みどり地

樹木被覆地面積	87.40ha
農地面積	5.99ha
公園面積	6.17ha

平成 19 年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・北西部の住宅基盤の整ったみどり豊かな住宅地の保全 ・豊かな屋敷林を持つ一戸建住宅の保全 ・社寺地、農地、樹林地などのまとまりあるオープンスペースの保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧井草川、妙正寺川、善福寺川沿いの生きものの生息空間の保全と創出 ・小中学校におけるピオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・妙正寺公園、都立善福寺川緑地の未開設部分の整備 ・旧井草川、妙正寺川、善福寺川沿いの水辺空間等の活用
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・都立善福寺川緑地周辺の防災機能充実 ・環状八号線、青梅街道、五日市街道、井の頭通り、早稲田通りの街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺などの歴史的資源の保全 ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備 ・大田黒公園周辺の景観形成

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	<ol style="list-style-type: none"> 1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	<ol style="list-style-type: none"> 4) 身近な公園等の整備 5) 都立善福寺川緑地の未開設部分の整備の要請
みどりの質を 高めよう	<ol style="list-style-type: none"> 6) 民有地緑化（接道部緑化等）の推進 7) 善福寺川・妙正寺川沿いの景観計画に基づく緑化の推進 8) 雨水の地下浸透化の促進 9) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでまちを つなげよう	<ol style="list-style-type: none"> 10) 旧井草川、妙正寺川、善福寺川沿いの緑化推進 11) 環状八号線、青梅街道、五日市街道、井の頭通り、早稲田通り等の幹線道路の街路樹の充実
みんなでみどりを 育てよう	<ol style="list-style-type: none"> 12) みどりの協定の締結促進 13) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木		避難場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		保護樹林・特別緑地保全地区 等		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		その他の樹林地 (300㎡以上の保護指定されていない樹林地)		
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア		生産緑地地区		
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)		

図 5-4：荻窪地域におけるみどりの方針図

4) 阿佐谷地域

(1) 特性

まとまりのあるオープンスペースが地域南部の都立善福寺川緑地、和田堀公園にみられる他は、小規模な公園が整備されているもののJR中央線沿線を中心に不足しています。

中杉通りのケヤキ並木は、杉並百景に選ばれた区を代表するみどりです。また、善福寺川と斜面林などの豊かなみどりで覆われた都立善福寺川緑地、和田堀公園などの区を代表する公園があります。

暗渠となった旧桃園川は遊歩道となっています。

地域南部の都立善福寺川緑地、和田堀公園周辺は生産緑地等の農地が僅かに残っています。

都立和田堀公園周辺は風致地区に指定されており、特別緑地保全地区があります。



地域データ（現況値）

地域面積	565.0ha
------	---------

	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	132.3	23.4

	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	81.8	23.4

みどり地

樹木被覆地面積	95.35ha
農地面積	1.73ha
公園面積	34.92ha

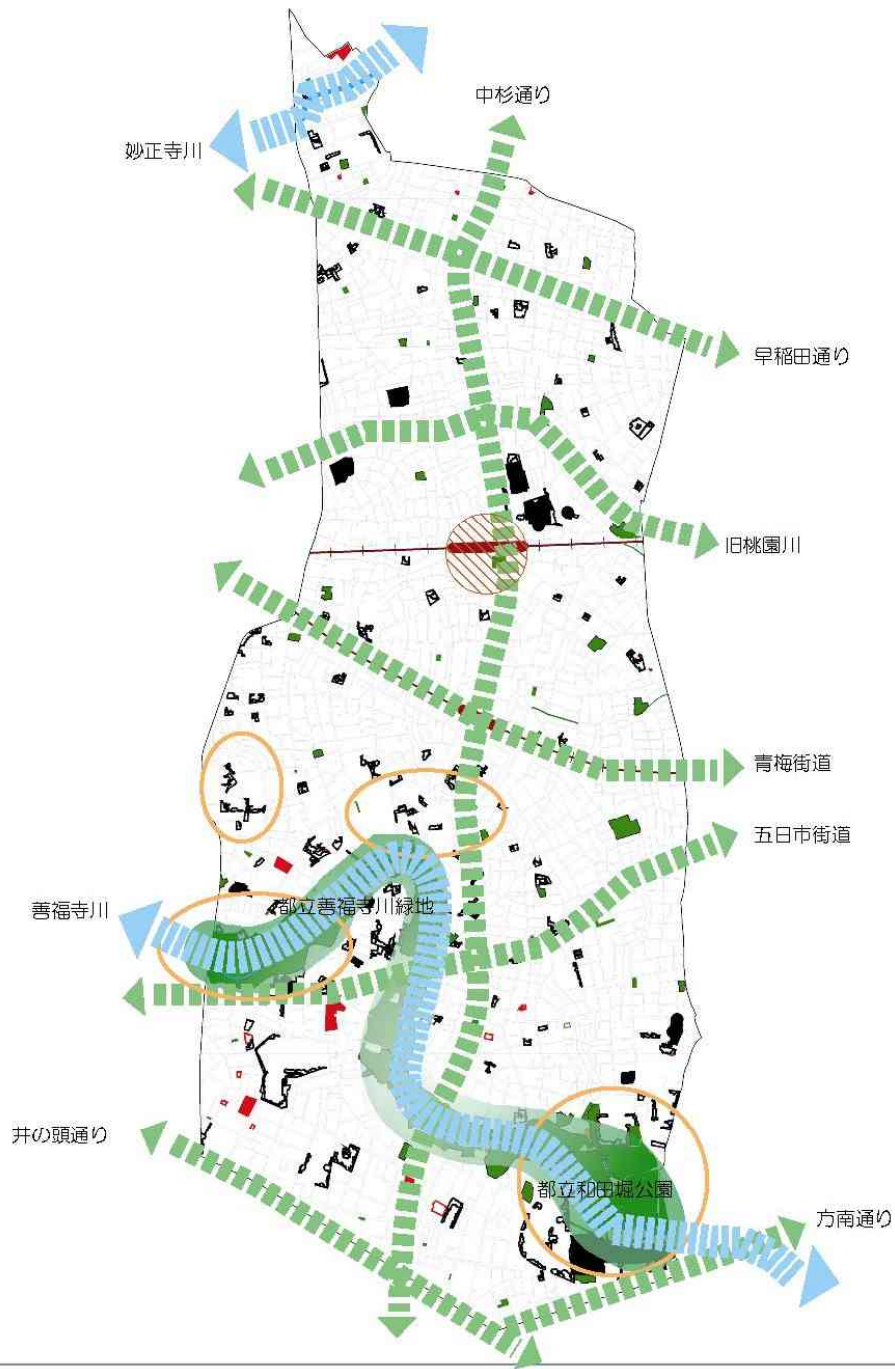
平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> 農地、樹林地、屋敷林の保全 住宅団地、社寺などのみどりのオープンスペースの保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 妙正寺川、善福寺川沿いの生きものの生息空間の保全と創出 小中学校におけるビオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> 都立善福寺川緑地、和田堀公園の未開設部分の整備 妙正寺川、善福寺川沿いの水辺空間の活用
防災	<ul style="list-style-type: none"> 都立和田堀公園、善福寺川緑地、阿佐ヶ谷住宅・杉並高校、荻窪団地周辺の防災機能充実 青梅街道、中杉通り、五日市街道、井の頭通り、早稲田通りの街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実 高円寺・阿佐谷防災まちづくりによる防災機能の充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> 中杉通り周辺の景観形成 都立和田堀公園周辺の風致地区の保全 街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	4) 身近な公園の整備 5) 都立和田堀公園、都立善福寺川緑地の未開設部分の整備の要請
みどりの質を 高めよう	6) 民有地緑化（接道部緑化等）の推進 7) 善福寺川・妙正寺川沿いの景観計画に基づく緑化の推進 8) 雨水の地下浸透化の促進 9) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでまちを つなげよう	10) 妙正寺川、善福寺川沿いの緑化推進 11) 青梅街道、中杉通り、五日市街道、井の頭通り、早稲田通り沿いの幹線道路の街路樹の充実
みんなでみどりを 育てよう	12) みどりの協定の締結促進 13) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木 保護樹林・特別緑地保全地区 等		避難場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		その他の樹林地 (300m以上の保護指定されていない樹林地)		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		生産緑地地区		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア				
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア				

図 5 - 5 : 阿佐谷地域におけるみどりの方針図

5) 高円寺地域

(1) 特性

密集住宅地区が広がっており、防災上・住環境上の課題を抱えています。その中で、明治から大正にかけて立地した社寺の集積地があり、学校と共に貴重なオープンスペースとなっています。

小学校に隣接した馬橋公園、蚕糸の森公園等、比較的規模の大きなみどりのオープンスペースがあります。

地域北部を東西に流れていた旧桃園川が桃園川緑道として整備されています。また、規模の小さい公園は地域全域に点在しており、300㎡以上の樹林地が地域東部にみられます。

都立和田堀公園周辺は風致地区に指定されています。



地域データ（現況値）

地域面積	403.1ha
------	---------

	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	59.8	14.8

	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	44.4	17.0

みどり地

樹木被覆地面積	47.94ha
農地面積	0.35ha
公園面積	11.46ha

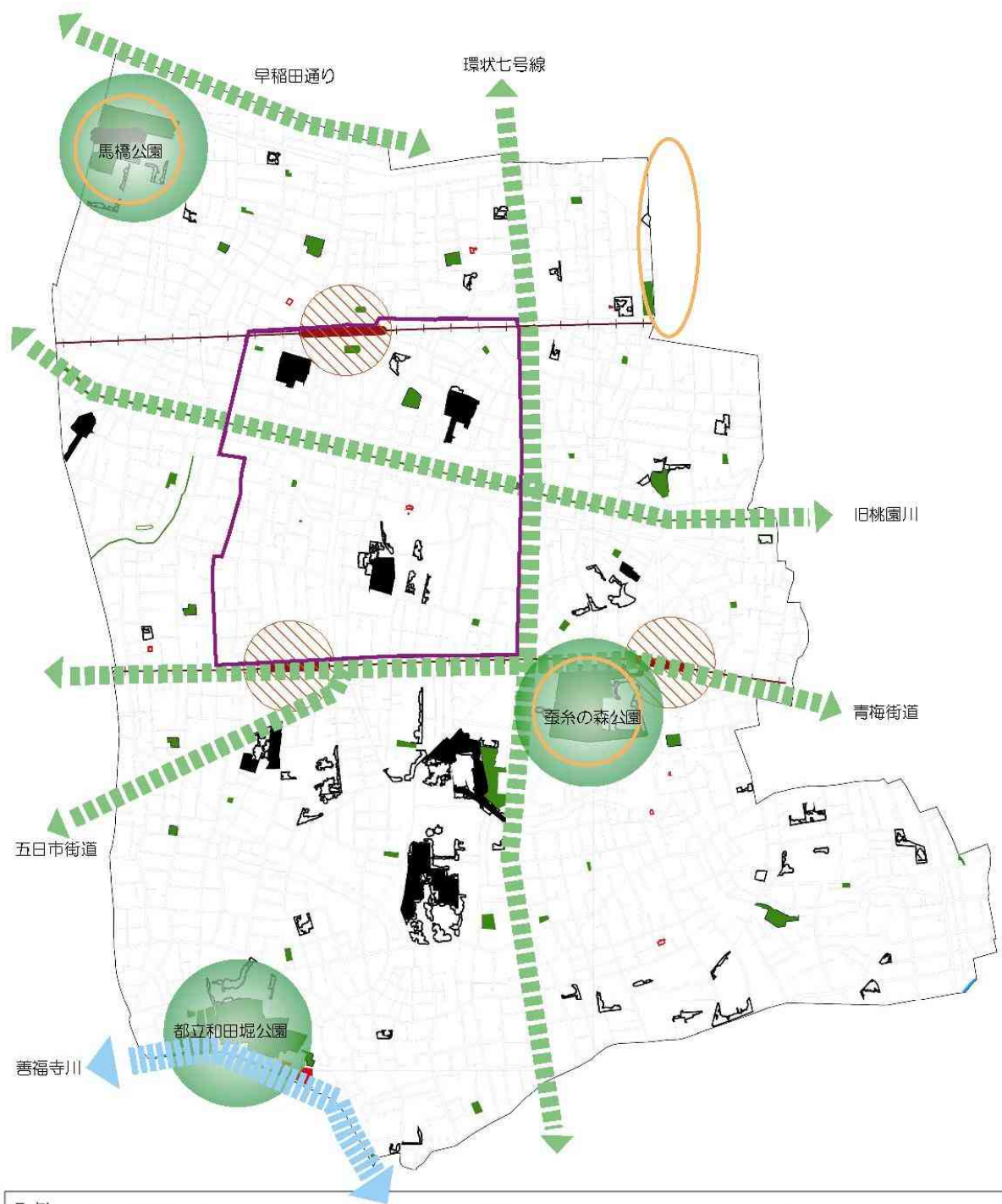
平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	・農地、社寺地、樹林などのまとまりあるオープンスペースの保全
生物多様性	・善福寺川沿いの生きものの生息空間の保全と創出 ・小中学校におけるビオトープ等の整備
レクリエーション 健康	・都立和田堀公園の未開設部分の整備 ・旧桃園川のみどり豊かな遊歩道の形成 ・善福寺川沿いの水辺空間の活用
防災	・馬橋公園や蚕糸の森公園を周辺の不燃化まちづくりによる避難場所として機能充実 ・高円寺・阿佐谷防災まちづくりによる防災機能の充実 ・都立和田堀公園、馬橋公園周辺の防災機能充実 ・環状七号線、青梅街道、五日市街道、早稲田通り等の街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	・都立和田堀公園周辺の風致地区の保全 ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	4) 身近な公園等の整備 5) 都立和田堀公園の未開設部分の整備の要請
みどりの質を 高めよう	6) 民有地緑化（接道部緑化等）の推進 7) 善福寺川沿いの景観計画に基づく緑化の推進 8) 雨水の地下浸透化の促進 9) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでまちを つなげよう	10) 旧桃園川、善福寺川沿いの緑化の推進 11) 環状七号線、青梅街道、五日市街道、早稲田通り沿いの幹線道路の街路樹の充実 12) モデル地区指定による緑化の充実
みんなでみどりを 育てよう	13) みどりの協定の締結促進 14) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木		遊離場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		保護樹林・特別緑地保全地区 等		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		その他の樹林地 (300㎡以上の保護指定されていない樹林地)		高円寺みどりのベルトづくり モデル地区
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア		生産緑地地区		
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)		

図5-6：高円寺地域におけるみどりの方針図

6) 高井戸地域

(1) 特性

地域北部は、かつての新田開発地としての地割りの名残を留め、南北に細長い街区を形成しています。

柏の宮公園が整備され神田川と塚山公園と一体となって豊かなみどりのオープンスペースを形成しています。

神田川流域の「旧緑地地域³⁸(杉並南部区画整理区域)」を中心に学校、民間グラウンドが多く分布しています。また、全域に、大小の農地、樹林地、豊かな屋敷林が多く見られます。

神田川、玉川上水が通り、特に玉川上水の開渠部分はみどりがうっそうと茂り、規模の大きな民間グラウンドとともに豊かなみどりのオープンスペースを提供しています。



地域データ(現況値)

地域面積	636.1ha	
	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	171.8	27.0
	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	88.4	27.0

みどり地

樹木被覆地面積	123.93ha
農地面積	16.04ha
公園面積	19.61ha

平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、樹林地、屋敷林の保全 ・公共施設、民間グラウンド、住宅団地、社寺地などのみどり・オープンスペースの保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・神田川、玉川上水沿いの水辺空間の整備 ・小中学校におけるビオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画高井戸公園、玉川上水緑地の未開設部分の整備 ・神田川、玉川上水沿いの水辺空間の活用
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画高井戸公園の整備、避難場所の機能充実 ・柏の宮公園、都営上高井戸住宅周辺の防災機能充実 ・環状八号線、井の頭通り、甲州街道の街路樹などによる避難路及び延焼遮断帯としての機能充実 ・神田川沿いの延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	<ol style="list-style-type: none"> 1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	<ol style="list-style-type: none"> 4) 都市計画高井戸公園の整備の推進 5) 玉川上水緑地の未開設部分の整備の要請 6) 身近な公園等の整備
みどりの質を 高めよう	<ol style="list-style-type: none"> 7) 民有地緑化(接道部緑化等)の推進 8) 神田川、玉川上水沿いの景観計画に基づく緑化の推進 9) 雨水の地下浸透化の促進 10) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでまちを つなげよう	<ol style="list-style-type: none"> 11) 都市計画道路の整備にあわせてみどりのまちづくりの推進 12) 神田川沿いの緑化の推進 13) 玉川上水沿いのみどりの保全・緑化の推進 14) 環状八号線、井の頭通り、甲州街道沿いの幹線道路の街路樹の充実
みんなでみどりを 育てよう	<ol style="list-style-type: none"> 15) みどりの相談所の充実 16) みどりの協定の締結促進 17) 地区の指定等による緑化の推進



図5-7：高井戸地域におけるみどりの方針図

³⁸ 旧緑地地域

主として都市の周囲に緑地帯を維持することを目的として、建築物の新增設や景観の変更をきびしく制限される地域。日本では1946年戦災復興のための特別都市計画法によって規定されたが、昭和20年～昭和30年代の市街地急成長になじまず、新都市計画法制定の時点（1968年）において全面的に廃止された。

7) 方南・和泉地域

(1) 特性

善福寺川流域、永福三丁目周辺は土地区画整理事業が実施され、良好な街区を形成しています。

地域内を善福寺川と神田川が流れています。神田川流域は「旧緑地地域（杉並南部区画整理区域）」であり、学校、民間グラウンド、社寺の集積地など大規模なみどりやオープンスペースがみられます。

都立和田堀公園の東端と神田川沿いの斜面林、社寺林、学校のみどりなどが貴重なオープンスペースとなっています。また、小規模な都市公園が河川沿いに分布していますが、住宅地が広がる台地上には不足しています。

暗渠化された玉川上水は公園緑地として活用されてます。

都立和田堀公園周辺は風致地区に指定されています。



地域データ（現況値）

地域面積	493.2ha
------	---------

	量 (ha)	地域に占める割合 (%)
緑被	100.2	20.3

	延長 (km)	地域に占める割合 (%)
接道部緑化	56.7	20.9

みどり地

樹木被覆地面積	75.94ha
農地面積	0.45ha
公園面積	14.50ha

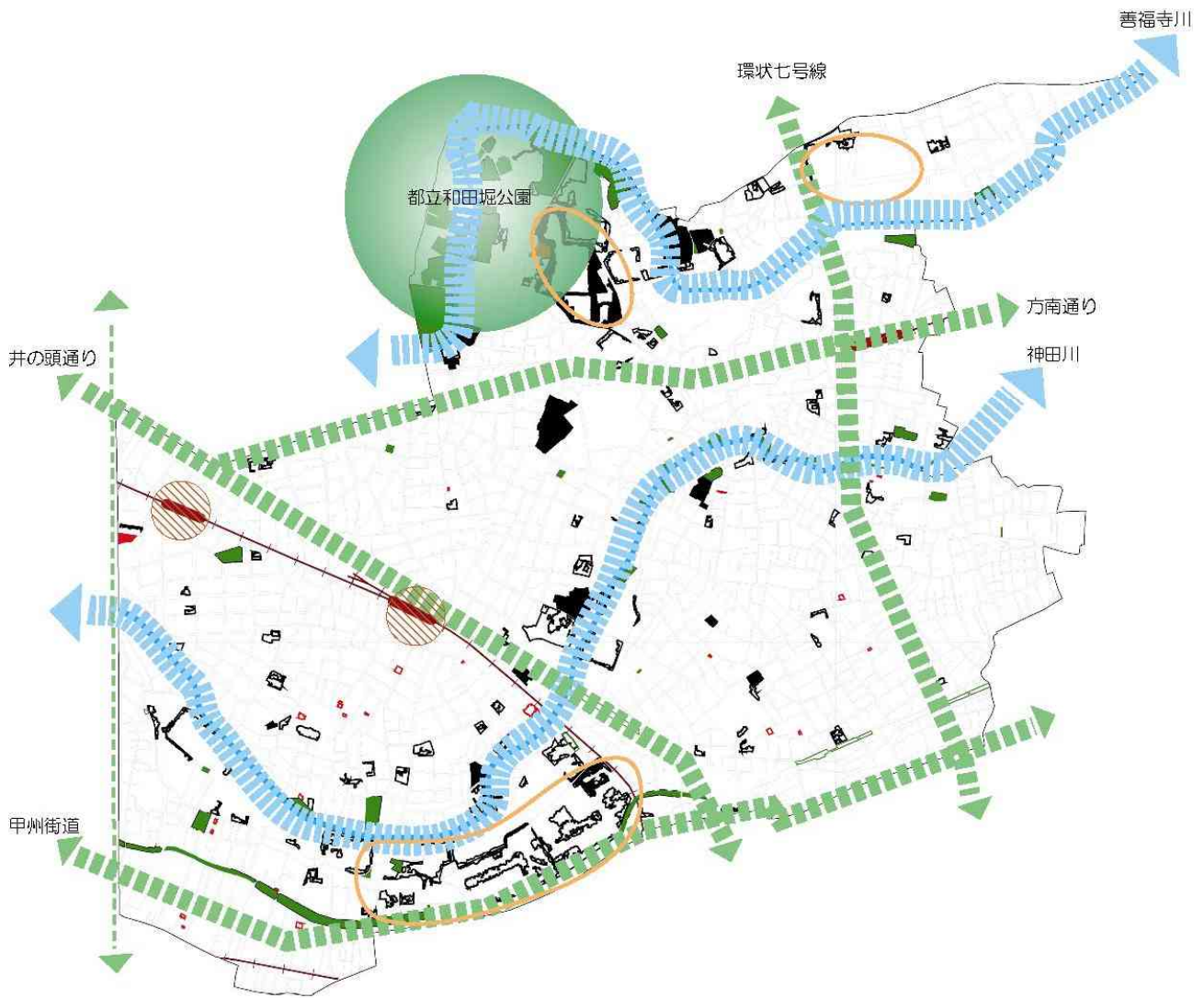
平成19年度杉並区みどりの実態調査を基に算出

(2) 主要課題

都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、樹林地、屋敷林の保全 ・学校、民間グラウンド、社寺のみどり・オープンスペースの保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・善福寺川、神田川沿いの水辺空間の整備 ・小中学校におけるビオトープ等の整備
レクリエーション 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水緑地、神田川第二緑地、都立和田堀公園の未開設部分の整備 ・善福寺川、神田川の水辺空間、玉川上水沿いの活用による歩行者プロムナードの形成
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・明治大学和泉校舎、都立和田堀公園、立正佼成会大聖堂一帯の防災機能充実 ・環状七号線、井の頭通り、甲州街道、方南通り等の街路樹などによる避難路および延焼遮断帯としての機能充実 ・神田川、善福寺川沿いの緑化などによる延焼遮断帯としての機能充実
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・都立和田堀公園周辺の風致地区の保全 ・街路樹などによる幹線道路沿道の景観形成 ・生けがきなどによる接道部緑化、花壇の設置等によるまちなみの修景整備

(3) 方針

基本方針	39プラン
身近なみどりを 守ろう	1) 屋敷林、樹木などの保護指定の促進、貴重木の保全 2) 屋敷林等の保全の強化 3) 農とのふれあいの機会の充実
新しいみどりを 創ろう	4) 身近な公園等の整備 5) 玉川上水緑地、都立和田堀公園の未開設部分の整備の要請 6) 神田川第二緑地の整備
みどりの質を 高めよう	7) 民有地緑化（接道部緑化等）の推進 8) 善福寺川、神田川沿いの景観計画に基づく緑化の推進 9) 雨水の地下浸透化の促進 10) エコスクールをはじめとした公共施設の緑化推進
みどりでまちを つなげよう	11) 善福寺川、神田川沿いの緑化の推進 12) 環状七号線、井の頭通り、甲州街道、方南通りの幹線道路の街路樹の充実
みんなでみどりを 育てよう	13) みどりの協定の締結促進 14) 地区の指定等による緑化の推進



凡例					
	みどりの大拠点 (区内の大規模な公園・緑地)		貴重木		避難場所等として 機能の充実を図るエリア
	将来的に公園整備が望まれるエリア		保護樹林・特別緑地保全地区 等		駅前広場を中心とした 商店街の緑化を進めるエリア
	公園・緑地 (みどりの大拠点を除く)		その他の樹林地 (300㎡以上の保護指定されていない樹林地)		生産緑地地区
	川沿いのみどりを結ぶ みどりのベルトとして整備していくエリア		生産緑地地区		その他の農地 (生産緑地地区が指定されていない農地)
	幹線道路などの連続した みどりのベルトとして整備していくエリア				

図 5 - 8 : 方南・和泉地域におけるみどりの方針図